

国土交通省からのお願い

「違反原因行為の実態調査」へのご協力について

貨物自動車運送事業者の皆様へ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

国土交通省では、令和6年4月からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制等の新たなルール適用にあわせて、長時間の荷待ちなど、皆様が法令遵守できなくなる恐れのある行為（違反原因行為）を行っている疑いのある荷主・元請事業者（荷主等）に対し、貨物自動車運送事業法に基づく働きかけを行うなど、適正な取引の推進のための様々な取組を実施してきました。

令和6年度は、11月・12月を「集中監視月間」と位置づけて、この「違反原因行為の実態調査」等により入手した情報に基づき、悪質な荷主や元請事業者等に対する監視の強化を行い、働きかけ423件、要請7件、勧告2件を行ったところです。調査から1年が経過し、まだ改善が見られない事案もあると思われることから、今年度もアンケート調査を実施することにいたしました。

ご回答いただいた内容は、トラック・物流Gメンの活動（前述の法に基づく働きかけなど）に活用いたしますので、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

回答方法（下記①②いずれかの方法でご回答ください。）

①Web フォームからの回答

下記 URL から PC、スマホ等にて回答フォームへアクセスの上ご回答ください。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/ihan/n/>

※ yusou@crp.co.jp に空メールを送信して URL を取得することもできます。

②FAX による回答

同封の調査票にご記入の上、下記まで FAX でご送信ください。

送信先：社会システム(株) 050-3146-1644



回答期限

①Web による回答期限：~~令和7年8月31日（日）~~ **令和7年9月5日（金）まで**

②郵送・FAX による回答期限：~~令和7年8月31日（日）~~

令和7年9月5日（金）まで

※本アンケート調査は、トラック・物流Gメンが荷主等へ働きかけ等を行うための違反原因行為の情報収集を目的としています。回答いただいた内容を、関係機関（適正化事業実施機関のGメン調査員や公正取引委員会、中小企業庁など）に情報提供させていただくことがあります。情報提供を希望されない場合は、調査票に情報提供の可否を回答する問いを設けていますので、希望しない旨、回答をお願いいたします。

※ここで得られた情報を基にしてトラック運送事業者に監査を行うことはありませんので、ご安心ください。また、是正指導等を行う場合であっても、トラック運送事業者名、担当者名が特定される形で荷主等に情報を提供したり、公表を行ったりすることは決してありません。

※本アンケート調査でご回答いただいた内容について、トラック・物流GメンやGメン調査員が、皆様に電話やメールなどで詳細な聞き取りをさせていただく場合がございます。違反原因行為の詳細な情報や証拠となる書面等の提供にご協力をいただけますと、荷主等に対しより適切な是正指導が可能となりますので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、本アンケート調査とは別に、「トラック・物流Gメン」が皆様にお電話などで調査させていただくこともございます。その際には、本アンケートと同様に、御社の取引環境の実態をありのままにお話しただけですと幸いです。

◆荷主等から違反原因行為を受けていない場合は、PC、スマホ等からのご回答が便利です。



【調査主体】

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課 担当：秋山、堤、藤沢
東京都千代田区霞が関 2-1-3

【お問い合わせ先（調査会社）】

社会システム株式会社 担当：東野、森、加藤
東京都渋谷区恵比寿 1-20-22 TEL：03-5791-1149（月～金 10-17 時）
問合せメールアドレス yusou@crp.co.jp

よくある Q&A （お問い合わせの前にご確認ください）

質問内容	回 答
配送をしていないにもかかわらず回答票が届いた	・対象外となりますので、破棄ください。（ご連絡は不要です。）
事業廃止等により回答できない	・対象外となりますので、破棄ください。可能でしたら、yusou@crp.co.jp まで、封筒に記載されている事業者名と住所をお知らせください。
違反原因行為はない	・調査票の <u>1 枚目のみご回答</u> をお願いします。Web ですと簡単に回答ができます。
このアンケートに必ず回答する必要はあるか？罰則等はあるか？	・本アンケートは国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室が実施するアンケートとなっております。アンケートは任意となっており回答しないことによる罰則はございませんが、今後のトラック運送業界が安全・安心に発展できますようご協力よろしくお願いいたします。
どのような経緯でアンケートが届いているの？	・国に <u>一般貨物自動車運送事業の許可申請書を作成・提出し、許可証を交付され、事業開始の届出をしている事業者皆さまに</u> 送付しております。アンケートは任意となっており、罰則等はありませんが、今後のトラック運送業界が安全・安心に発展できますようご協力いただけますと幸いです。
URL を入力してもアンケートサイトに行けない	・ <u>yusou@crp.co.jp 宛に空メールを送付</u> してください。こちらから URL を送付します。内容を確認させていただき順番に対応しますので、長くて 2 日程度かかる可能性があります。（週末など）
回答するのにパソコンやスマートフォンが使えない	・FAX 番号は「050-3146-1644」で、送付状は不要です。 ・郵送ですと、恐れ入りますが貴社負担となります。 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-20-22 社会システム（株）東野宛
本当のこと答えたら罰則とか監査とかある？	・本アンケート結果をもとに罰則や監査を実施することはありませんし、事業者名等が表に出ることもございませんので、ありのままをご回答いただけますと幸いです。今後のトラック運送業界が安全・安心に発展できますようご協力いただけますと幸いです。
自社が回答したことは荷主等に分かってしまうのか	・いただいた情報をもとに是正指導等を行う場合であっても、トラック運送事業者名、担当者名が特定される形で荷主等に情報を提供することはありません。
荷主等の情報について正確に書かないとだめなのか	・荷主等の情報や違反原因行為の内容・場所等につきましては、できるだけ正確な情報をご記入ください。例えば、場所を「関東」や「全国」、「現場」のように曖昧にご記入いただいても、是正指導に活用できません。
荷主違反原因行為以外の国交省への問合せ	・本窓口は、荷主違反原因行為に関する内容についての窓口となります。その他の内容については、国土交通省に直接お問い合わせください。 電話番号：03-5253-8111
複数通届いた	・ <u>営業所単位でご回答いただければと思いますが、配送を行っていない営業所や貴社に関連のない宛先については破棄</u> ください。
Web 回答した内容を確認したい、回答を間違えたので削除したい	・トラブルを防止するために、yusou@crp.co.jp までメールでご連絡ください。
Web と FAX 両方で回答するのか	・ <u>複数回同じ内容の回答をされても、回答は 1 件となります</u> ので、同じ荷主に対する同様の内容については 1 回のみの回答としてください。
1 つの違反原因行為に複数の荷主等がいる場合の答え方	・例えば、「 <u>長時間の荷待ち</u> 」に複数の荷主等が該当する場合、 <u>Web であれば複数回アクセスして回答</u> してください。FAX で回答する場合も、該当する用紙をコピーいただき回答いただけますと幸いです。

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

荷主等による長時間の荷待ちなど違反原因行為にかかる実態調査（調査票）

日々の運行の中で発生していると思われる代表的な違反原因行為を6つにカテゴライズし、事項別に設問を設けています。該当する違反原因行為(※)毎に、ご回答ください。

なお、違反原因行為が複数ある場合、該当する設問ごとに回答いただき、同じ違反原因行為の中で複数ある場合は、お手数ですが、当該行為が発生している場所ごとにご回答をお願いいたします。

※「違反原因行為」とは、荷主（元請事業者含む）から、長時間の荷待ちや運賃・料金の不当な据置きを強いられるなど、トラック事業者が貨物自動車運送事業法又は同法に基づく命令に違反する原因となるおそれのある行為のことをいいます。

<回答者情報> ※統計処理のため都道府県名も必ずご記載ください。

事業者名	会社名		
	営業所・支店名		
事業種別（複数選択可）	一般貨物自動車 特定貨物自動車 貨物軽自動車 倉庫業 その他（ ）		
郵便番号、都道府県	〒 -	都道府県	
都道府県以下の住所			
担当者名		電話番号	
メールアドレス	@		

※違反原因行為を受けている場合は、連絡先（電話番号、メールアドレス）の記載もお願いいたします。

※記入いただいたメールアドレスについては、来年の調査票の送付に利用させていただくことがございます。

（設問）

【共通：トラック・物流Gメンの認知度】

（１）国土交通省では、「トラック・物流Gメン」を組織し、取引環境の適正化を図るため、荷主企業・元請事業者への適正な取引を阻害する行為の是正指導を行っておりますが、「トラック・物流Gメン」をご存じでしょうか。

- １．知っている
- ２．知らない

【共通：違反原因行為の有無】

（２）現在、荷主等から違反原因行為を受けていますか。下記より１つ選択してください。

- １．受けている

↳（該当する違反原因行為すべてに☑を入れてください）

- ☐ 長時間の荷待ち ☐ 契約にない附帯業務 ☐ 運賃・料金の不当な据置き
☐ 過積載運送の指示・容認 ☐ 異常気象時の運送依頼 ☐ 無理な運送依頼（その他）

- ２．受けていない ➡ **以上でアンケートは終了です。このページのみFAXでご返信ください**

上記設問で「１．受けている。」を選択した方は、該当する違反原因行為（次頁～）ごとに、ご回答ください。（複数ある場合は、該当する違反原因行為すべてにご回答いただきますよう、お願いします。）

【違反原因行為 1：長時間の荷待ち】

(1) 長時間の荷待ちを発生させている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他()

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名: _____

法人番号: _____

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所: 〒 _____

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金: _____ 万円

(5) 長時間の荷待ちが発生している場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称: _____

住所: _____

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

(9) 荷主等から(5)の場所への到着時間(到着時間帯)の指定はありましたか。下記より1つ選択してください。(予約システムで自ら予約した時間も、指定があったものと考えてください。)

1. あった
2. なかった

(10) (5)の場所での荷待ち(荷役を除く。)の平均時間を下記より1つ選択してください。

※問(9)で「1. あった」と回答した方は、指定時間から荷役が始まるまでの時間
「2. なかった」と回答した方は、到着時間から荷役が始まるまでの時間
をお答えください。

1. 1時間以内
2. 1時間超～2時間以内
3. 2時間超～3時間以内
4. 3時間超
5. 荷待ち時間のみでは把握していない(荷役を含む平均時間は把握している)
↳ 問(11)を回答してください。

(11) (10)で5.「荷待ちのみでは把握していない」と回答した方にお聞きます。荷役を含む荷待ちの平均時間を下記より1つ選択してください。

1. 1時間以内
2. 1時間超～2時間以内
3. 2時間超～3時間以内
4. 3時間超

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはございません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

(13) (12)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きます。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査(聴き取り)を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可(1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可(1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

【次頁に続く】

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。(任意)

--

荷待ちが発生しやすい時期や時間帯、荷待ちが発生している要因として運送会社から見て考えられるもの、待機料金の支払いの有無などを詳しく記載いただけますと、荷主等に対しより適切な是正指導が可能となります。

【違反原因行為2：契約にない附帯業務】

(1) 契約にない附帯業務を行わせている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他()

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名: _____

法人番号: _____

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所: 〒 _____

(4) (3) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金: _____万円

(5) 荷主等の間で契約にない附帯業務を行っている場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称: _____

住所: _____

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・砂利	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

- (9) 実際に行った契約にない附帯業務を、具体的にお答えください。
(作業内容、発生頻度、所要時間など)

--

※附帯業務の例

仕分、検品、ラベル貼り、はい作業、横持ち・縦持ち等

- (10) 契約にない附帯業務について、附帯業務の対価の支払いはありましたか。
1. 支払われている
 2. 一部支払われている
 3. 支払われていない
- (11) 契約にない附帯業務について、契約の見直しや業務自体をしないように申し入れをしたことはありますか。
1. 契約の見直しを申し出たが受け入れられなかった
 2. 業務自体をやらないように申し入れをしたが受け入れられなかった
 3. 申し入れをしたことはない
- (12) 契約にない附帯業務について、附帯業務を行わせている荷主は運送契約の相手方ですか。
1. 運送契約の相手方である。
 2. 納品先等（または引取り先）であって運送契約の相手方ではない。
- (13) (12)で2. 運送契約の相手方ではないと回答した方にお伺いします。納品先等において附帯業務を行わされていることについて、発荷主等の運送契約の相手方に申し入れをしたことがありますか。
1. 申し入れたが対応はできないと言われた。
 2. 納品先等に発荷主等からも申し入れて貰っているが、納品先等が受け入れていない。
 3. 申し入れをしたことがない。
- (14) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。
- なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。
1. 活用してよい
 2. 活用してほしくない

【次頁に続く】

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

(15)(14)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）
2. メール連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）
3. 連絡不可

(16) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁（下請法違反の疑いがあると判断される場合）に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(17) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。（任意）

--

【違反原因行為 3：運賃・料金の不当な据置き】

- (1) 運賃・料金の不当な据置きを行っている、または、過去に行っていた荷主等（以下、相手先）について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者 (利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他 (

- (2)(1)で選択した事業者名(正式名称)および法人番号、契約担当部署・支店名等をご記入ください。

事業者名 _____

部署・支店名：

法人番号 :

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能（時間はかかりません。）



(二次元コード)

- (3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒

- (4) (3) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金：_____万円

- (5) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車 (小型含む)
2. 軽自動車

- (6) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

- (7) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で

- (2) に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

- (8) 運賃・料金について、相手先との直近の交渉時期をご記入ください。

(西曆) 年 月

【次頁に続く】

(9) 交渉の方法を選択してください。

1. 金額を書面で提示した上、交渉した

↳ 金額の根拠となるもの（該当するものに☑）：

☐特に示していない ☐自社の原価（標準的運賃を基礎として計算したものを含む。）

☐標準的運賃 ☐その他（ ）

2. 金額を口頭で伝えた上、交渉した

3. その他（ ）

(10) 相手方との交渉内容に際して、以下のような扱いを受けたことがありますか。下記より選択してください。（複数選択可）

1. 交渉を申し出たが、交渉に応じてもらえなかった（門前払い）

2. 交渉を行ったが、その後、交渉を理由として契約を打ち切られた

3. 交渉を行ったが十分な説明もなく相手方が一方的に決定した価格を押し付けられた。

4. 交渉を行ったが希望する値上げ等には至らなかった

5. 交渉の結果、値上げ等に至ったが、その後、値上げを理由として契約の打ち切り又は取引が制限された

6. その他、不当な取扱いを受けた

（ ）

(11) (10) で4.「交渉を行ったが希望する値上げ等には至らなかった」と回答した方に伺います。希望する値上げ等には至らなかった理由等について荷主等から説明を受けましたか。

1. 説明を受けた。

2. 説明を求めたが受け入れられなかった。

3. 説明を求めている。

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはございません。

1. 活用してよい

2. 活用してほしくない

(13) (12) で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）

2. メール連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）

3. 連絡不可

【次頁に続く】

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁（下請法違反の疑いがあると判断される場合）に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。(任意)

--

【違反原因行為 4：過積載運送の指示・容認】

(1) 過積載の指示・容認を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他 ()

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： _____

法人番号： _____

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所： 〒 _____

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： _____ 万円

(5) 過積載を行った場所(積込場所)の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： _____

住所： _____

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

- (9) 過積載運送の状況について、詳しくご記入ください。(指示・容認の内容、頻度、過積載と判断した理由も記載してください。)

--

- (10) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

- (11) (10)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

- (12) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

- (13) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。(任意)

--

【違反原因行為 5：異常気象時の運送依頼】

(1) 異常気象時の運送依頼を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他()

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： _____

法人番号： _____

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所： 〒 _____

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： _____ 万円

(5) 異常気象時の運送依頼が発生している場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： _____

住所： _____

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

(9) 実際、異常気象時に運行を行った日時について、ご記入ください。

(西暦) 年 月 日

※記憶している範囲で構いません。

(10) (9) で記載した運行当日の異常気象の状況について、ご記入ください。

(当日、警報や注意報が出ていたかも含めて記入してください。)

--

(11) (2) の荷主等から異常気象時の運送依頼を受けて、輸送の安全確保の観点から、運行の中止等について、申入れ又は相談をしましたか。下記より1つ選択してください。

1. 申入れ又は相談をしたが、聞き入れてもらえなかった
2. 相談しなかった

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

(13) (12) で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きます。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、お答えください。(任意)

--

【違反原因行為 6：無理な運送依頼等】

(1) 無理な運送依頼等を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他 ()

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： _____

法人番号： _____

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所： 〒 _____

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： _____ 万円

(5) 無理な運送依頼等が行われた場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： _____

住所： _____

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) 貴社運行のトラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	()

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

- (9) 無理な運送依頼等の具体的な内容について、下記より選択してください。(複数選択可)
1. 一日の拘束時間の上限を超えるおそれのある量・回数の運送を依頼された。
 2. 速度超過をしないと間に合わない納品時間を指定された。
 3. 運送契約の書面による相互交付にあたり荷主の協力が得られなかった。
 4. その他 ()

- (10) (9) で選択した無理な運送依頼等があったときの状況について、詳しくご記入ください。(依頼の内容、頻度も記載してください。)

- (11) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

- (12) (11) で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きます。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

- (13) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

- (14) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、お答えください。(任意)